

令和健康科学大学 不正防止計画

令和4年度

NO.	目 標	リスク発生の要因	不正発生の要因への対応計画
01 (新規)	機関が、競争的研究費等の運営・管理を適正に行うためには、機関内の運営・管理に関わる責任者が不正防止対策に関して機関内外に責任を持ち、積極的に推進していくとともに、その役割、責任の所在・範囲と権限を明確化し、責任体系を機関内外に周知・公表することが必要である。	令和4年度に新設された研究機関のため、責任の所在と範囲が明確にならないことを想定する。	<ul style="list-style-type: none"> 必要な規程を策定し、ホームページにて公表する。 機関内の運営・管理に関わる責任者が不正防止対策に関して機関内外に責任を持ち、積極的に推進していく。 新たに設置された部署、選任された者に対し、職務と責任また権限を明確に説明すること。
02 (新規)	競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員を対象としたコンプライアンス教育を実施する。	令和4年度に新設された研究機関のため、コンプライアンス教育が蔑ろなることを懸念する。	<ul style="list-style-type: none"> APRIN を活用し、各研究者等の受講状況を確認し、未受講者を把握すること。確実に受講するように管理する。
03 (新規)	適正な運営・管理の基礎となる環境の整備	事務手続きの理解不足	<ul style="list-style-type: none"> 科研費ハンドブック、規程、ガイドラインの知識を総合的に理解する。 APRIN を活用し、早い段階で受講する。
04 (新規)	予算執行が適切に把握されていない場合、年度末に予算執行が集中する事態が起こることが予想される。	会計係でリアルタイムな予算管理ができないため、各研究者でも予算管理を行う。そのため、確実な予算状況を把握ができないことが予想される。	<ul style="list-style-type: none"> 公的研究費の予算の執行状況を確実に把握するためにシステムの導入を検討している。また、予算執行が当初の計画と比べ、著しく遅れている場合は、研究計画の遂行に問題がないか確認し、問題があれば改善策を講じる。 予算執行が年度末に集中するような場合、執行に何らかの問題がある可能性があることに留意し、必要に応じて研究者に対して執行の遅れの理由を確認するとともに、必要な場合は改善を求める。
05 (新規)	公的研究費執行のルールについて周知徹底を図る。	研究機関として初年度であること、また公的研究費執行について新たなルールを作成したこと、新任の研究者が多くルールについて理解されないことが予想される。 また事務職員についても、ルールについて周知徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 公的研究費不正が起きないように科研費ハンドブックとガイドラインを踏まえ、公的研究費執行のルールを作成している。しかし、新任の研究者は前研究機関と比較することが予想される。その場合は、意見を取り入れつつ、かつ不正が起きないように、また本学のルールに従って見直しを進める。 事務職員については、検収の実施等を徹底する。